

目次

申請に必要な提出書類一覧	1
提出書類作成要領	2
申請書鑑（甲）記載例	6
申請書（乙の2）記載例（24条）	7
申請書（乙の4）記載例（26条）	9
申請書（乙の5）記載例（27条）	11

申請に必要な提出書類

- ・正式な申請前に各土木事務所・木之本支所に事前相談をお願いします。
- ・●は申請にあたって必ず提出が必要なもの、○は必要に応じて提出が必要なものです。
- ・下記以外の申請の場合は個別にお問合せください。
- ・複数の条文にかかる同時申請の場合、重複する書類は省略することができます。

申請様式および添付図書	河川区域内の土地の占用 (24条)	河川区域内の工作物の新築等 (26条)	河川区域内の土地の掘削等 (27条)	河川保全区域内の行為 (55条)
1 許可申請書(甲)	●	●	●	●
2 土地の占用(乙の2)	●			
3 河川区域内の工作物の新築、改築、除却(乙の4)		●		
4 河川区域内の土地の掘削等(乙の5)			●	
5 河川保全区域内の行為 (乙の4あるいは乙の5)				●
6 事業計画の概要を記載した図書	●	●	●	●
7 占用、新築等および行為の理由書	●	●	●	●
8 位置図 ※1	●	●	●	●
9 実測平面図	●	●	●	●
10 実測断面図 ※2	●	●	●	●
11 工作物の設計図・構造図	○	●		●
12 土地の掘削等が他の事業におよぼす影響およびその対策の概要を記載した図書		○	●	○
13 面積計算書および丈量図(求積図)	●	●	●	●
14 工事実施方法記載図書		●	●	●
15 工程表		●	●	●
16 現況写真	●	●	●	●
17 他の行政庁との協議等	○	○	○	○
18 土地の正当な権原を示す書類	○	●	●	●
19 公図	○	○	○	○
20 委任状	○	○	○	○
21 その他参考となるべき事項を記載した図書 ※3	○	○	○	○

※1 縮尺約50000分の1および約1500分の1の位置図を添付してください。

※2 河川法第24条の更新許可申請の場合は、「11 工作物の設計図・構造図」の添付が必要です。

※3 列挙されているもの以外に審査に必要な図書の提出をお願いすることがあります。

提出書類作成要領

申請様式および添付図書	内容
1 許可申請書（甲）	<p>① 申請年月日は原則、提出日を記載してください。</p> <p>② 申請先は、「滋賀県知事」です。</p> <p>③ 申請者の住所、役職および氏名を記載してください。</p> <p>④ 申請担当部署・担当者を記載してください。 ※代理人が申請手続きを行う場合には、別途委任状の提出が必要となります。</p> <p>⑤ 適用条文には申請にかかるすべての条文を記載してください。</p>
2 土地の占用（乙の2）	<p>① 河川法第24条に基づき、河川区域内の土地の占用の許可申請をする場合に提出が必要となります。</p> <p>② 河川の名称は「〇〇水系 一級河川 〇〇川」と記載してください。</p> <p>③ 占用場所は住居表示ではなく、地番で記載してください。 無地番の場合は、町丁大字まで記入したうえで、末尾に地先と記載してください。</p> <p>④ 占用面積は、小数第3位を切り上げ、小数第2位まで記載してください。別途提出する面積計算書および丈量図（求積図）と整合するように記載をお願いします。</p> <p>⑤ 占用期間は工期と矛盾がないようにしてください。</p>
3 河川区域内の工作物の新築、改築、除却（乙の4）	<p>① 河川法第26条第1項に基づき、河川区域内の土地において工作物を新築等をするために許可申請をする際に提出が必要となります。</p> <p>② 河川の名称は、「〇〇水系 一級河川 〇〇川」と記載してください。</p> <p>③ 占用場所は住居表示ではなく、地番で記載してください。 無地番の場合は、町丁大字を記入したうえで末尾に地先と記載してください。</p> <p>④ 「4 工作物の名称又は種類」および「5 工作物の構造又は能力」については、工作物の種類が多い場合は別紙に記載してください。 ※平面図と整合するようにしてください。</p> <p>⑤ 工事の実施方法は、直営/請負で記載してください。</p> <p>⑥ 工期は完了予定日を記載してください。</p> <p>⑦ 占用面積は、小数第3位を切り上げ、小数第2位まで記載してください。別途提出する面積計算書および丈量図（求積図）と整合するように記載をしてください。</p> <p>⑧ 占用期間は工期と矛盾がないようにしてください。</p>

申請様式および添付図書	内容
4 河川区域内の土地の掘削等 (乙の5)	<p>① 河川法第27条に基づき、河川区域内の土地において掘削等をするために許可申請をする際に提出が必要となります。</p> <p>② 許可の対象となる土地は、河川区域内のすべての土地（河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する民有地等を含む）です。</p> <p>③ 河川の名称は、「〇〇水系 一級河川 〇〇川」と記載してください。</p> <p>④ 行為の場所は住居表示ではなく、地番で記載してください。無地番の場合は、町丁大字を記入してうえで末尾に地先と記載してください。</p> <p>⑤ 行為面積は、小数第3位を切り上げ、小数第2位まで記載してください。別途提出する面積計算書および丈量図（求積図）と整合するように記載をしてください。</p> <p>⑥ 行為の方法は直営/請負で記載してください。</p>
5 河川保全区域内の行為 (乙の4あるいは乙の5)	<p>① 河川法第55条に基づく申請（河川保全区域内における行為）をする場合に提出してください。</p> <p>② 河川保全区域内での工作物の新築等の場合（乙の4）は、「3 河川区域内の工作物の新築、改築、除却」を参考にしてください。</p> <p>④ 河川区域内での土地の掘削等の場合（乙の5）は、「4 河川区域内の土地の掘削等」を参考にしてください。</p>
6 事業計画の概要を記載した図書	申請に関する計画概要について具体的に記載してください。
7 占用・新築等の理由	<p>① 河川区域内には原則、工作物を設置しないこととなっています。河川区域内にやむを得ず、設置しなければならない合理的な理由を記載してください。</p> <p>② 変更申請の場合は、申請内容を変更する理由を記載してください。</p>
8 位置図	<p>① 縮尺約50000分の1の地図を利用して申請箇所の位置を示してください。</p> <p>② 小規模河川では縮尺50000分の1の地図では位置を特定できない場合がありますので、1500分の1程度（一般的な住宅地図程度の縮尺）の位置図を添付してください。</p> <p>③ 方位を記載してください。</p>

申請様式および添付図書	内容
9 実測平面図	<p>① 縮尺は500分の1、250分の1程度としてください。</p> <p>② 河川区域線および河川保全区域線を記載してください。</p> <p>③ 行為および占用の範囲がわかるように着色や丸で囲む等してください。</p> <p>④ 方位を記載してください。</p> <p>⑤ 河川名、流水の方向を記載してください。</p> <p>⑥ 申請場所および周辺の地盤高(T.P.)を記載してください。</p> <p>⑦ 断面図の測点等を記載してください。</p>
10 実測断面図	<p>① 縮尺は500分の1、250分の1程度としてください。</p> <p>② 河川区域線および河川保全区域線を記載してください。</p> <p>③ 河川の現況断面、計画高水位、余裕高および計画河床等を記載してください。</p> <p>④ 申請場所および周辺の地盤高(T.P.)を記載してください。</p> <p>⑤ 申請内容によっては、横断図および縦断図の両方の提出が必要となります。</p>
11 工作物の設計図・構造図	<p>① 実測平面図、断面図と同程度の縮尺で、平面的・断面的に構造が把握できる図面を添付してください。 工作物が大きい場合や複雑な場合は別途詳細図も添付してください。</p> <p>② 河川区域線および河川保全区域線を記載してください。</p> <p>③ 申請内容によって、占用する工作物の構造、安定計算、河川管理施設に対する影響、近接検討、変更計測計画等について事前に相談のうえ、提出してください。</p>
12 申請の行為が河川の通水や河川管理施設等に及ぼす影響およびその対策の概要を記載した図書	<p>土地の形状を変更する行為をしようとする場合で、当該行為により他の事業に影響を及ぼすことが予想されるときは、その内容とそのため講じる対策の概要を記載した図書を提出してください。</p>

申請様式および添付図書	内容
13 求積図および面積計算書	<p>① 三斜求積法（三角形による求積）で求積した場合は、図面に計算表を記載してください。 CAD求積等の図上計測の場合はその旨を申請書および図面に記載してください。</p> <p>② 単位は「m²」とし、合計面積は小数第3位を切り上げ、小数第2位で記載してください。</p> <p>③ 投影面積で占用面積を求積してください。</p> <p>④ 河川区域線および河川保全区域線を記載してください。</p> <p>⑤ 河川区域内の占用面積と河川保全区域内の行為面積は分けて求積してください。</p>
14 工事実施方法記載図書	<p>① 安全対策（緊急時の連絡体制表等）を記載してください。</p> <p>② 河川管理施設を損傷しないために講じる対策を記載してください。</p> <p>③ その他施工方法等を記載してください。</p>
15 工程表	<p>① 工事全体の工程を記載してください。</p> <p>② 出水期（6/16～10/15）の施工は原則、できません。</p>
16 現況写真	<p>① 申請場所および付近の土地、河川および周辺の状況がわかるように多方向から撮影してください。</p> <p>② 占用箇所がわかるように占用場所を赤色で囲む等してください。</p>
17 他の行政庁との協議等	<p>① 他の行政庁の許可、認可等を受ける必要がある場合は許可書等の写しを添付してください。</p> <p>② 許可見込みの場合はその旨記載し、許可後、許可書の写しを添付してください。</p>
18 土地の正当な権原を示す書類	<p>登記事項証明書、賃貸借契約書、土地建物売買契約書の写し等を添付してください。</p>
19 公図	<p>審査にあたって必要となる場合があります。</p>
20 委任状	<p>① 申請者から代理人あての委任状を添付してください。</p> <p>② 委任状には委任の範囲を記載してください。</p> <p>③ 委任状には申請人の押印と委任を受ける代理人の押印が必要です。</p>
21 その他参考となるべき事項を記載した図書	<p>上記1～17以外に審査に当たって、必要となる資料があります。</p>

許 可 申 請 書

原則、提出日を記載してください。

令和5年4月1日

滋賀県知事

様

申請者 住所 滋賀県大津市京町四丁目1-1

申請担当部署・担当者を記載してください。

また、代理人が申請手続きを行う場合は、別途委任状を作成のうえ、御提出ください。

ふりがな しが かぶしきがいしゃ 滋賀株式会社 だいひょうとりしまりやく 代表取締役 しが たろう 滋賀 太郎

連絡先 TEL 012-345-6789
担当者 流域政策局 近江 花子

申請にかかる条文をすべて記載してください。

河川法第24条、第26条、第27条、第55条

別紙のとおり

河川法施行令第 条

の許可を申請します。

備考

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 河川法施行規則第39条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第 条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

別記様式第八（乙の2）

市町経由

河川法第24条の許可（水利使用又は法第26条第1項の許可を受けることを要する工作物の新築若しくは改築に関するものを除く）

河川法第24条申請と同時に第26条第1項の申請を行う場合は、乙の2の様式の提出は不要です。

（土地の占用）

1 河川の名称

〇〇川水系 一級河川 〇〇川

2 占用の目的及び態様

橋梁設備点検のため

3 占用の場所

大津市〇〇町△△丁目□□番地

住居表示ではなく、地番でご記入ください。
無地番の場合は、「〇〇地先」と記載してください。

4 占用面積

12.34 m²

小数第3位を切り上げ、小数第2位まで記載してください。

5 占用の期間

許可日から令和〇年〇月〇日まで

工期の日付と矛盾がないようにしてください。

備考

- 1 「占用の目的及び態様」については、田、畑、運動場、公園等を設置する等のため使用する旨を記載し、さらにその使用方法の概要を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

別記様式第八（乙の4）

市町經由

工作物の新築等に関する河川法第24条、第26条第1項または第55条第1項第2号の許可（水利使用に関するもの又は法第26条第1項の許可を受けることを要しない工作物の新築若しくは改築に関する法第24条の許可を除く。）

（工作物の新築、改築、除却）

1 河川の名称

〇〇川水系 一級河川 〇〇川

2 目的

橋梁設備点検のため

3 場所

大津市〇〇町△△丁目□□番地

住居表示ではなく、地番でご記入ください。

無地番の場合は、「〇〇地先」と記載してください。

4 工作物の名称又は種類

仮設足場

5 工作物の構造又は能力

別紙「工作物設置構造図」のとおり

6 工事の実施方法

直営 / 請負

7 工期

許可日から令和〇年〇月〇日まで

完了予定日を記載してください。

8 占用面積

12.34m²

小数第3位を切り上げ、小数第2位まで記入してください。

9 占用の期間

許可日から令和〇年〇月〇日まで

工期の日付と矛盾がないようにしてください。

備考

- 1 「（工作物の新築、改築、除却）」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物の新築、改築又除却にあつては、「占用面積」及び「占用の期間」については、記載しないこと。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

法第27条第1項又は第55条第1項第1号の許可(水利使用又は河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地以外の土地における河川の産出物の採取に関するものを除く。)

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

1. 河川の名称

〇〇川水系 一級河川 〇〇川

2. 行為の目的

公園整備

〇〇〇m²

内訳 すきとり □□m²

整地 △△m²

行為面積は小数第3位を切り上げ、小数第2位まで記入してください。
行為内容が複数ある場合は内訳ごとに行為面積を記載してください。

3. 行為の場所及び行為に係る土地の面積

場所：大津市〇〇町△△丁目□□番地

面積：〇〇m²

住居表示ではなく、地番でご記入ください。
無地番の場合は、「〇〇地先」と記載してください。

4. 行為の内容

木の伐採 ○本

木の植栽 ○本

盛土 △m²

形状変更の内容を記載してください。
植栽・伐採の場合は、河川区域内における樹木の伐採・植樹基準に基づいて行われなければなりません。

5. 行為の方法

直営 / 請負

6. 行為の期間

許可日から令和〇年〇月〇日まで

他の申請書と矛盾がないようにしてください。

備考

- 1 「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 土地の形状を変更する行為にあつては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。

- (2) 竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。